

これからの水道事業と料金について

令和7年8月
名寄市上下水道室

1章

これまでの水道事業について

私たちの生活に欠かせない水。毎日当たり前のように蛇口をひねると使えますが、水を安定して届けるための設備は、老朽化が少しずつ進んでいることで維持管理のコストも増えています。このまま何もしないと、いつか『安心して使える水』が当たり前ではなくなるかもしれません。

水は、皆さんの暮らしと切り離せない大切なもの。だからこそ、水道事業の仕組みと料金改定の理由について知っていただき、これからの水道事業について皆さんと考えていきたいと思えます。

1. 安全安心な水道水を皆さまへ届ける事業

水資源を守りながら、多くの施設を適切に運営し、安全で安心して飲める水を供給する

- ① 蛇口をひねるまで…水はどのように届けられるのか？
- ② なぜ水道水は安全安心なのか？

2. 古くなっている施設を維持・更新する事業

計画的な施設の更新を通じて、水道水の安定した供給を確保する

- ③ 名寄市の水道施設について
- ④ 浄水場施設と配水管の現状について

3. 水道事業の経営状況について

料金を経営される水道サービスは、財政的自立を保ちつつ、安定した給水を実現する

- ⑤ 独立採算制とは？（水道事業の経営のしくみ）
- ⑥ 現在の水道事業の経営状況について
- ⑦ 道内自治体の料金比較



引用：政府広報オンライン

1. 安全安心な水道水を皆さまへ届ける事業

① 蛇口をひねるまで...水はどのように届けられるのか？

【浄水場】安全で安心して飲める水道水を作ります

【管路】水源（名寄川など）から家庭等まで、安全安心な水を送ります

【費用】約6億1,500万円（令和5年度決算額）※



浄水場

1日最大配水量 約8,500 t

配水池

街へ

配水管

総延長 約345km

送水管

総延長 約10km

導水管

管延長 約4km

名寄川
(地下水など)

給水管

家など

●安全・安心な水道水を皆さまへ届ける費用●

令和5年度決算額 **6.15億円**※

※経常費用-(受託工事費+材料売却原価)-長期前受金戻入

令和5年度決算数値ほか



給水人口 22,800人

引用：政府広報オンライン

1. 安全安心な水道水を皆さまへ届ける事業

総務省統計局「家計調査年報（2023年家計収支編）」

②なぜ水道水は安全安心なのか？

- ・水源から蛇口まで流れる水道水は、様々なところで水質が厳しく管理されています
- ・水道水の水質基準は 51 項目 にものぼりますが、ペットボトル水では 約 39 項目 です
- ・また、価格はペットボトルと比べて安く、環境負荷も低く地球環境にやさしいです

コスト
安い

(年額)

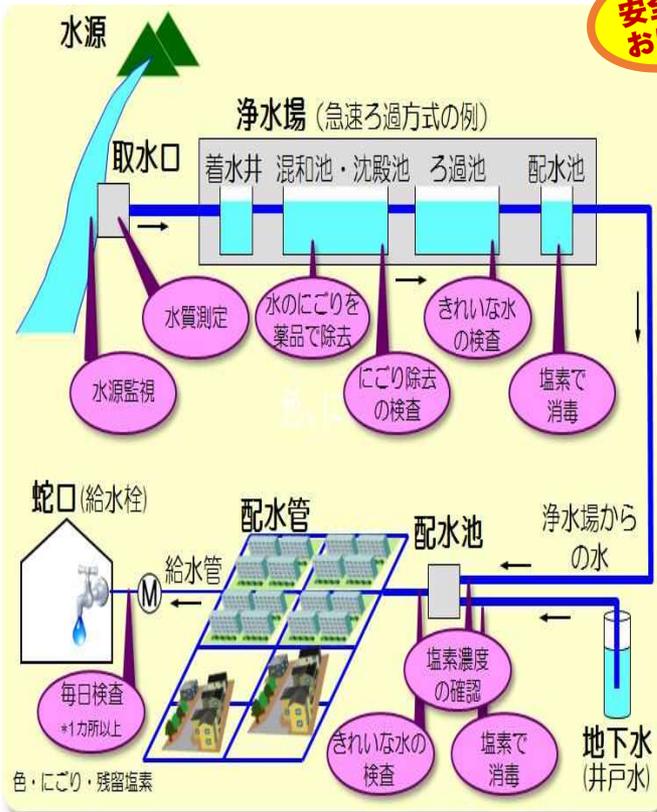
他のエネルギーと比べたら…

- ・電気代 156,710円
- ・ガス代 60,500円
- ・上下水道代 58,610円

水500mlで比べたら…

- ・ペットボトル 100円程度
- ・水道水 0.12円程度

環境に
やさしい



安全安心
おいしい



	水道水	ペットボトル水
根拠法	水道法	食品衛生法
水質基準項目	51項目	14~39項目
殺菌方法	塩素殺菌	無殺菌、フィルター、非加熱、加熱

- ・ペットボトル水は、
容器の製造→水を注入→運送→冷やして販売→ごみ処理・リサイクル→再び製造
の過程で作られ、水道水と比べて多くのエネルギーを使います
- ・水道水は、**安全性、価格、環境負荷**の面で優れています

2. 古くなっている施設を維持・更新する事業

③名寄市の水道施設について

浄水場施設

- 名寄地区の水道事業は昭和32年から、風連地区では昭和36年から始まっています
- 平成28年には、簡易水道事業（智恵文中央、智恵文八幡、風連日進）を事業統合しています
- 令和2年からは、緑丘浄水場から風連浄水場へ送水を開始して安定的な水供給を図っています



智恵文八幡



智恵文中央



川西

名寄市

下川町



瑞穂



風連日進



風連



緑丘

緑丘浄水場
から送水



真敷別頭首工



導水陸上ポンプ



フロック形成池・沈殿池



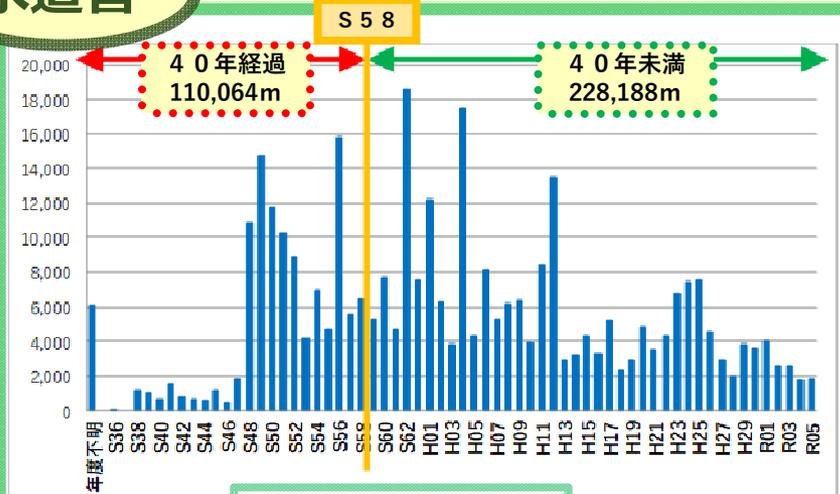
中央監視室



ろ過池

水道管

- 法定耐用年数(40年)を超える水道管は、約110kmあります（令和5年度末）



年度別配水管の延長

2. 古くなっている施設を維持・更新する事業

④ 浄水場施設と配水管の現状について

浄水場施設



場内配管(劣化が激しい)



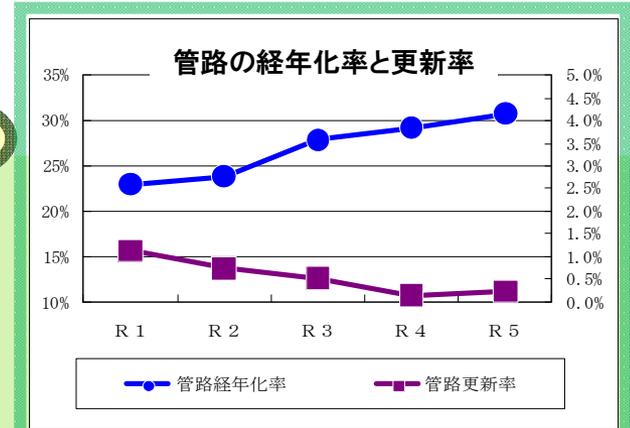
老朽化した電気設備

● 耐用年数を超えた建物があります

● 特に、電気設備に異常が発生すると、浄水場機能が停止し、水供給ができなくなります

● 耐用年数（電気設備8～15年、機械設備10～20年）の経過した機器設備が計画的に更新されることで、修繕費等の削減につながります

水道管



● 老朽管は今後、毎年約5.6kmのペースで増えていく見込みですが、現在の更新ペースは年平均2.5km程度であり追いついていない状況です。

● 更新ペースを増加させるためには、財源が不足しており厳しい状況にあります



漏水発生状況

名寄市宇大橋、平成28年5月



老朽化により破損した水道管

水道配水用ポリエチレン管への布設替



3. 水道事業の経営状況について



引用：政府広報オンライン

⑤独立採算制とは？（水道事業の経営のしくみ）

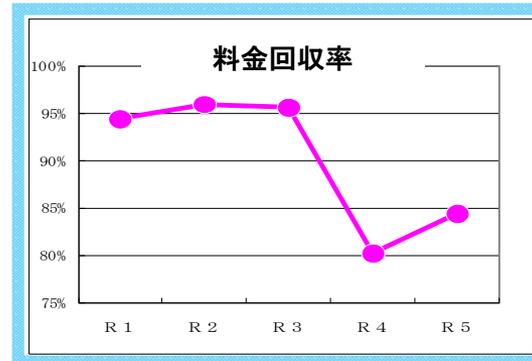
・水道事業の運営費用を税金ではなく「**水道料金**」でまかなうしくみです。

※地方公共団体が公営企業会計を適用し、利用者の負担の公平の観点から、利用者より必要な経費を「水道料金」としていただいて運営しているしくみです



水道事業は、地方自治体が運営する企業（**地方公営企業**）として「**独立採算制**」を採用することで、**自治体の財政に依存せずに運営することができます**

それでは... 名寄市の水道事業では、
運営のための**必要な経費を**
水道料金でまかなえているのでしょうか？



・令和5年度事業費と料金収入の状況

1 t 当 →【給水原価】水道水を作る 1 t 当たりの費用

290円

安全安心な水道水をご家庭にまで送る費用

6.15億円

1 t 当

245円

水道料金の収入

5.20億円

→【供給単価】水道水の1 t 当たりの販売単価

料金回収率

※ 給水費用がどの程度料金収入で賄えているかを表す指標

84.5%

**必要な経費を
料金収入で
まかなえていません**

3. 水道事業の経営状況について

⑥現在の水道事業の経営状況について

料金収入など

令和元年 水道料金改定

令和4年 王子マテリア撤退・基本料金減免



料金収入は、**令和元年の改定**で一時的に**増収**したものの、その後、大口需要家の撤退などの影響により**減少傾向**が続いています。
また、有収水量も同じように大きく**減少傾向**にあります。経常収支比率も下降して、100%を下回っている状況です。

経常収支比率

単年度の収支が黒字であることを示す。100%以上となっていることが必要。



水道の未供給地区へ**拡張事業**（これまで風連地区への送水管整備や自衛隊への配水管整備を実施）を凍結し、今後は**老朽管の更新**や**浄水場の電気設備の改修**などを予定しています。

工事費



※令和4年・5年度は決算、6年度は当初予算

3. 水道事業の経営状況について

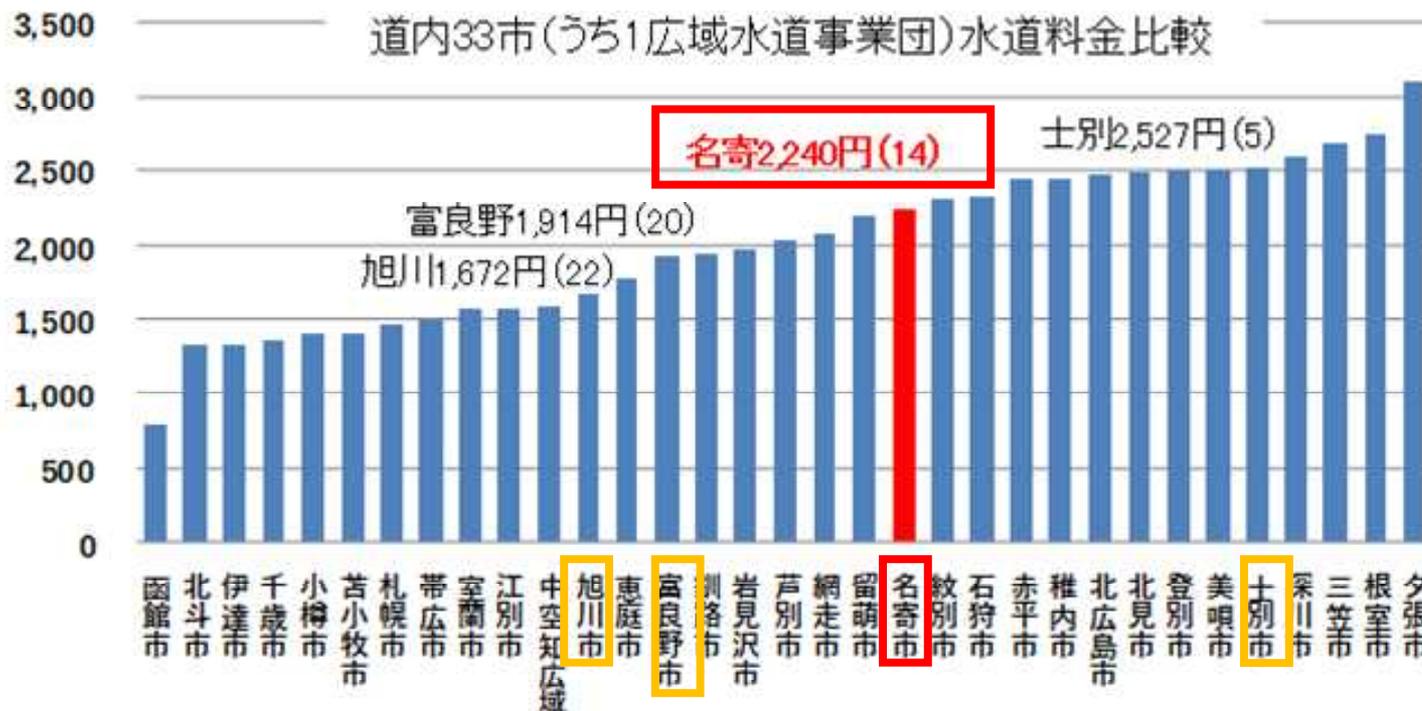


引用：政府広報オンライン

⑦ 道内自治体の料金比較

- ・ 現在、名寄市は、全道で14番目に高い料金設定となっています（令和5年4月時点）
- ・ 【月10m³（口径13mm）の使用料金】 917円（5m³まで） + 265円×5m³ = **2,242円**

※一般家庭（月10m³ 口径13mm）



2章

これからの水道事業について

これまでみてきたように、水道水は、厳しい水質管理のもとで高い安全性を保ちながら環境にやさしい暮らしを支えています。今後、持続可能な水道サービスを提供し続けるためには、適切な施設整備を行うための費用が必要となりますが、人口減少等に伴い、皆さんに支えられている料金収入は徐々に減っていくため、水道水を送るための経費がまかなえない状況となっています。

2章では、これからの整備計画と事業経営、料金改定の内容についてご説明いたします。

4. これからの水道施設の整備計画

- ⑧これから見込まれる事業内容とは？
- ⑨これからの整備計画とは？



5. これからの事業経営について

- ⑩このままでは、保有する現金がなくなる？
- ⑪持続可能な経営をするためには？（財政試算の実施）

6. 料金改定について

- ⑫改定までにどのような議論がなされたのか？
- ⑬水道料金の改定内容
- ⑭改定後はどのような料金になるのか？
- ⑮これからの水道事業にむけて

7. 資料

- 料金改定差額早見表



引用：政府広報オンライン

4. これからの水道施設の整備計画

⑧これから見込まれる事業内容とは？

- ・安全安心な水道水をつくるためには、適切な維持管理と計画的な改修更新が必要となります。
- ・今後は、浄水場の設備更新や老朽管の更新のほか、耐震化などへの対応も進める必要があります。

管路

- 老朽管の更新
 - ・昭和40年代に布設した配水管が老朽化し、早急な更新が必要となっている
- 量水器の取り替え
 - ・量水器（水道メーター）は、法律により、8年毎の交換が義務付けられている



浄水場

- 電気設備など施設整備費
 - ・約25年前の改修から耐用年数を超過した設備や施設が多く、計画的な更新が必要となっている
- 水質検査体制の見直し
 - ・現在実施している各種検査等を徐々に縮小して民間業者へ委託していく



料金窓口

- 窓口包括委託の実施
 - ・水道検針業務や窓口受付等につき、民間業者委託の導入を検討中
- スマートメータやポータルサイトの今後の運用・展開を図っていく



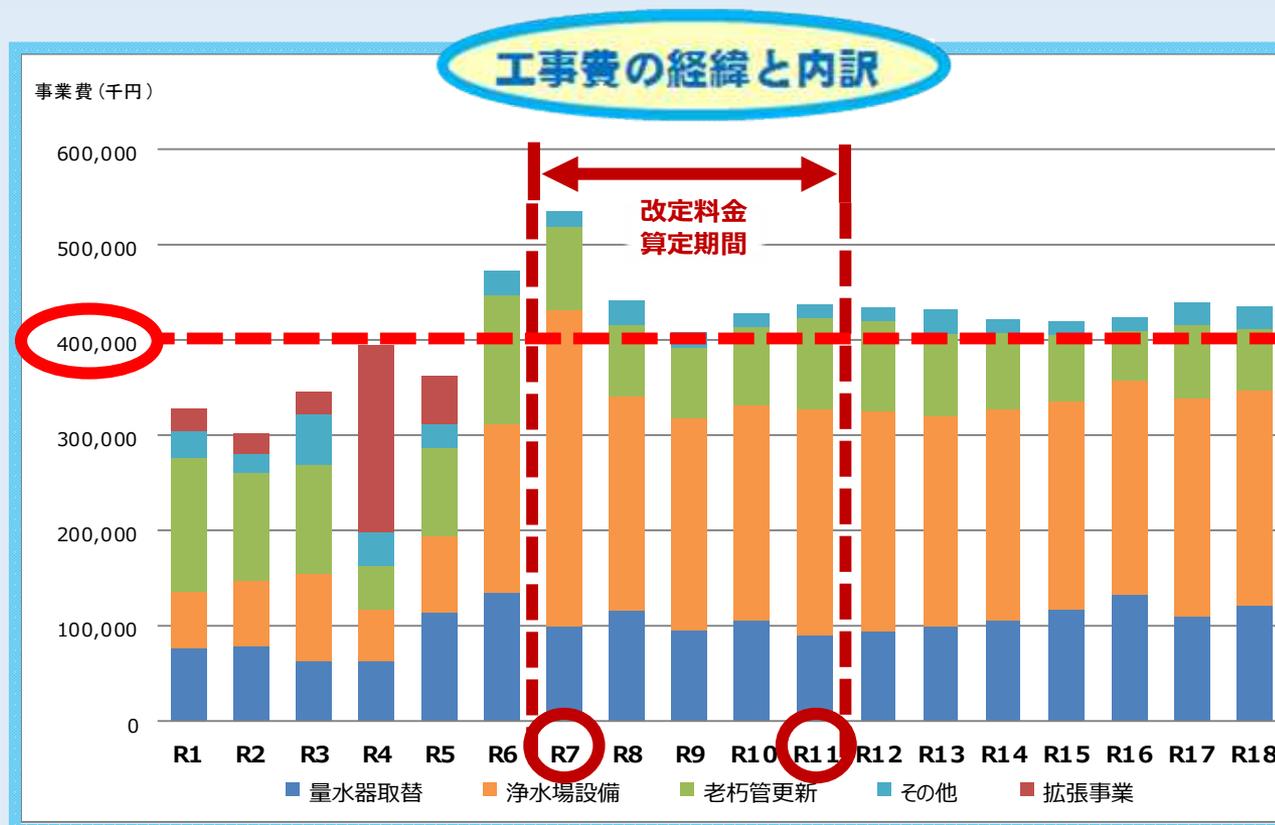
4. これからの水道施設の整備計画



⑨ これからの整備計画とは？

(緑丘浄水場) 電気設備の更新等により、8千万円程度から2億2千万円前後の経費となる見込み
(老朽管更新・量水器取替) あわせて約2億円程度の費用がかかる見込み

【 全 体 】 総額約4億円の工事費として、今後推移していくものと見込んでいる



5. これからの事業経営について

⑩このままでは、保有する現金がなくなる？



- ・今後、計画にあるような施設整備を行うためには多くの費用が必要となります
- ・一方で、料金収入は減少していく見込み...今のままの経営状態で大丈夫なのか？

●これからの支出の見込みは？

費用増

- ・工事は、**企業債（借金）**で負担を平準化しています（浄水場の電気設備、老朽管更新、量水器取替など）

※減価償却費の増（5年間で約3割の増）
 ※令和11年以降、**企業債残高（緑）**が再び増加傾向

- ・物価の上昇、電気・燃料代や委託費の高騰など

●これからの収入の見込みは？

減収

- ・自衛隊への給水開始による収入増も...
- ・人口減少等による収入減が続く...



●これからの経営状況は？

現金がなくなる...

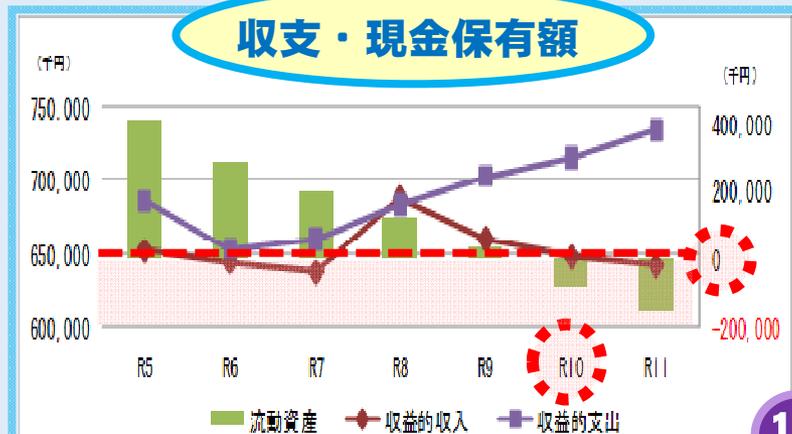
- ・支出は増大する一方で、収入は減少傾向にある
- ・令和10年で、現金保有額（棒グラフ）がマイナスに...

令和10年で 現金が消失する見込み

工事費・企業債



収支・現金保有額



5. これからの事業経営について



引用：政府広報オンライン

① 持続可能な経営をするためには？（財政試算の実施）

- ・今後の持続可能な経営のため、令和7年から5年間における財政試算をしました
- ・必要な費用を料金収入でまかなうには、約2割の収入増が必要との試算結果となりました

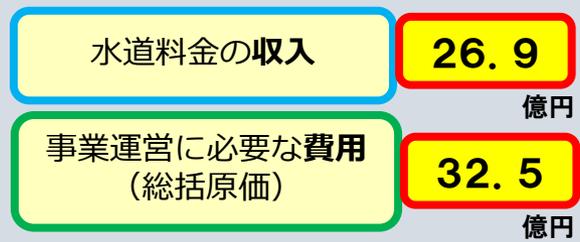
5年間 (R7~11年)

● これからの収入の見込みは？ **26.9** 億円

- ・自衛隊への給水開始による収入増、人口減少等による収入減
- ・現行料金から試算した収入：（令和7年～11年）約26.9億円

● 事業の運営維持に必要な費用は？ **32.5** 億円

- ・総括原価方式（全国的に広く使用されている計算方法）で試算

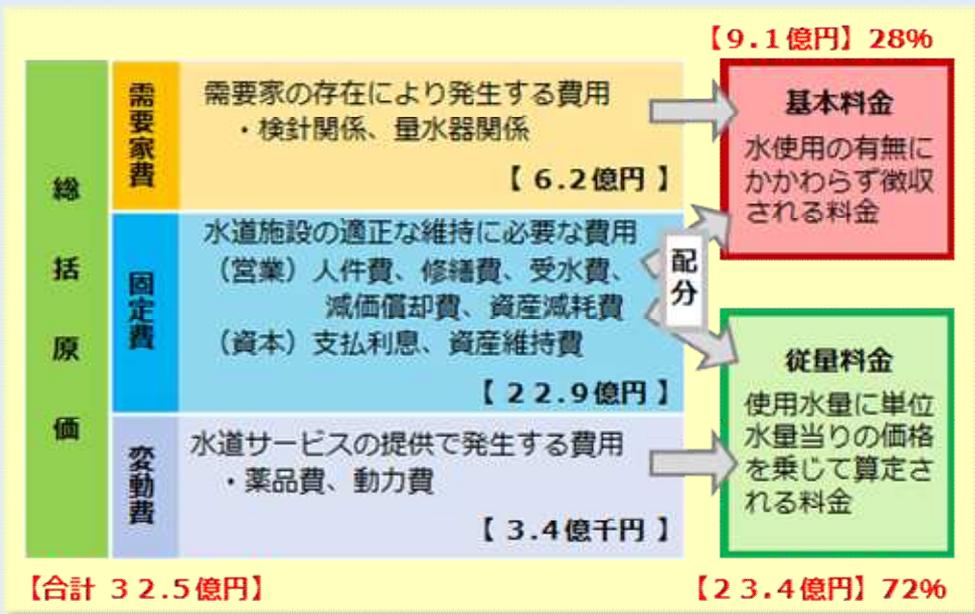


必要な費用を料金収入でまかなえていません

- ・総括原価32.5億円に対して料金収入は26.9億円（5.6億円不足）
- ・現行料金から約21%の改定が必要
- ・基本・従量料金の割合にも配慮が必要

料金改定率 21%

= 32.5億円 ÷ 26.9億円 - 1



6. 料金改定について

⑫改定までにどのような議論がなされたのか？

- ・経営審議会※や議会（常任委員会）において、様々な議論がなされました
- 経営審議会**で審議し「答申」→ ●**議会**で「**改定条例案**」を審議し「可決」

※名寄市上下水道事業経営審議会（上下水道事業の経営等に関する重要事項について調査審議する機関）



●名寄市上下水道事業経営審議会

- ・令和5年7月 経営状況の説明（今後の経営改善が必要）、投資財政計画の検討条件を協議
- ・令和6年3月 経営状況の説明（決算見込から保有現金が減少）、投資財政計画の再度見直しを検討
- ・ 〃 8月 令和10年で保有現金が消失の可能性あり（計画見直しで試算）、料金改定の必要性を確認
- ・ 〃 11月 市長から水道料金改定について諮問し、審議会での審議ののち、答申される

（答申内容）①料金水準（概ね2割以内） ②基本水量の設定（一律の設定が適当）
③算定期間と改定時期（令和7～11年度、令和7年度中に改定必要）

- 付帯意見：負担の公平性に考慮して調整すること、生活困窮者に配慮すること、老朽化耐震化対策など

●名寄市水道事業給水条例の改正（名寄市議会）

- ・令和6年12月11日 令和6年第4回定例会に提案（常任委員会へ付託）
- ・令和6年12月16日、令和7年1月14日、1月27日の3回にわたり、常任委員会で審議

（審議内容）基本水量の考え方と設定を残した理由、生活弱者対策や負担緩和、この時期に改定する理由、「広域化」の考え方、耐震化対策の考え方、今後の料金見直しの計画・見直し など

- ・令和7年3月12日 令和7年第1回定例会で可決

6. 料金改定について

⑬ 水道料金の改定内容

- ① 水道料金の平均改定率は、18.35%となります
- ② **基本水量**の設定は、全て5㎡までに変更となります
- ③ **端数処理**については、10円未満から1円未満切り捨てに変更となります（下水道使用料も同じ）

※ 平均改定率とは？
口径13mmで13t使用した方の改定率のこと（最大使用水量枠）

※ 基本水量とは？
基本料金に付与される一定水量のことで、この水量の範囲内では実使用水量の多寡に関係なく料金は定額となります

【水道料金】（消費税込み）

		現 行		改 定 後		
区 別	基本水量	基本料金 (1ヶ月)	超過料金又は 従量料金1㎡当	基本水量	基本料金 (1ヶ月)	超過料金又は 従量料金1㎡当
メーター口径						
13mm	5㎡まで	917円	265円	5㎡まで	1,210円	297円
20mm	8㎡まで	2,577円		5㎡まで※1	2,577円	
25mm	10㎡まで	4,023円		5㎡まで※2	4,023円	
30mm	基本水量 なし	5,795円	305円	基本水量 なし	7,546円	352円
40mm		10,298円			13,409円	
50mm		16,093円			20,933円	
75mm		36,239円			47,124円	
100mm		64,442円			83,787円	
150mm		144,986円			188,496円	
浴場用	100㎡まで	メーター口径 料金の1/2	61円	100㎡まで	メーター口径 料金の1/2	66円
臨時用	10㎡まで	メーター口径 料金+2,302円	305円	10㎡まで	メーター口径 料金+2,310円	352円
料金算出後に、10円未満を切り捨て				⇒	料金算出後に、1円未満を切り捨て	

※1：口径20mmの基本料金は、6㎡使用以上から「2,321円」となります。

※2：口径25mmの基本料金は、3,608円ですが、改正後の料金が現行の料金を下回る6㎡までの使用は基本料金を「4,023円」とし、7㎡以上の使用から基本料金を「3,608円」とします。



※ 市ホームページにも詳しい内容やその他の口径の「使用水量別早見表」を掲載していますのでご覧ください。

6. 料金改定について

④改定後はどのような料金になるのか？

- ・ 現行料金と新料金を比較したモデルケースは次の通りとなります
- ・ 名寄市内で最もご使用が多いのは、メーター口径13mmの水道となります

モデルケース

【月額（消費税込み）】

【単身者】



メーター口径：13mm
使用水量：5 m³ の場合

現行料金	910円
新料金	1,210円
増加額	300円

【3人世帯】



メーター口径：13mm
使用水量：23 m³ の場合

現行料金	5,680円
新料金	6,556円
増加額	876円

【飲食店】



メーター口径：20mm
使用水量：35 m³ の場合

現行料金	9,730円
新料金	11,231円
増加額	1,501円

【スーパー】



メーター口径：40mm
使用水量：200 m³ の場合

現行料金	71,290円
新料金	83,809円
増加額	12,519円

6. 料金改定について

⑮ これからの水道事業にむけて

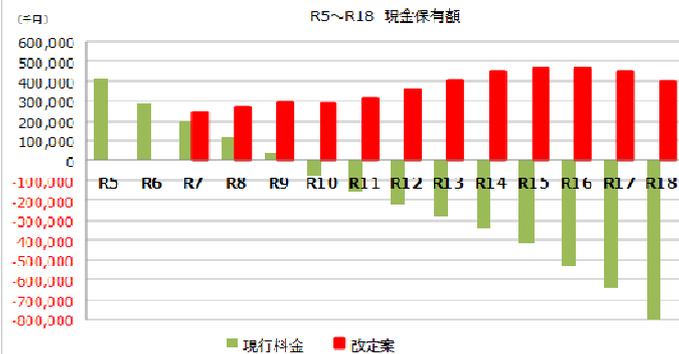
- ・ 料金改定により、これからの経営状況が改善されます（現金保有額：R11年3億円、R18年4億円）
- ・ 経営状況の改善により、浄水場・管路の整備・更新を進めていくことができるようになります。

過去から受け継いできた水道施設



料金改定による増収で…

浄水場・管路の整備・更新を進めていく



水道サービスの提供



お客様

安全・安心な
水道事業の継続



名寄市

水道料金のご負担

これからも、効率的で安定的な事業経営に努めて、皆様と一緒に、次世代につながる水道事業の実現を目指していきます

● 質疑応答 ●

◆ どうして料金改定をしなければならなかったのか？

これまでも経費の削減や業務の効率化に取り組んできましたが、人口減等による料金収入の減少や施設の更新費用の増加のほか、資材・電気代などの物価高騰等により、現行の料金では持続可能な運営が難しくなりました。

このままでは、令和10年度には水道事業の現金が枯渇する見込みとなり、将来にわたって安全で安心な水道サービスを維持するためには、料金改定が必要と判断しました。

◆ 今回の料金改定の内容とは？

水道料金については、平均改定率^{※1}で18.35%の改定となっています。また、基本水量^{※2}の設定を全て5 tまでに変更したほか、1円未満の端数が生じた際に切り捨てる変更も行っており、端数処理についてはあわせて下水道使用料等でも同じように変更しています。

※1 口径13 mmで13 t使用した方の改定率

※2 基本料金に含まれる一定水量のこと。この範囲内の料金は定額

◆ 今後も値上がりする可能性は？

今回の料金改定は、これからの10年以上を見据えた中長期的な財政試算に基づいておりますが、物価高騰による支出の増加や人口減による料金収入の減少が生じた際には、再度の見直しが必要となる可能性もあります。今後も引き続き経費削減など経営努力を重ねまして、効率的で安定的な事業経営に取り組んでまいります。

◆ なぜ今のタイミングで値上げを行うのですか？

料金改定の実施時期は、経営審議会や市議会における審議後、周知や準備等の期間も考慮して決定されたものです。

令和5年度から、経営審議会とともに中長期的な設備投資の計画見直しなど将来の安定的な財政運営に向けた協議を重ねてきました。しかし、財政状況のさらなる悪化が明らかとなったため、令和6年度に経営審議会の答申を受けて条例改正案を策定し、市民の代表機関である市議会において十分な審議を経たうえで、令和7年3月に条例改正が行われました。さらに、利用者への十分な周知等の期間を考慮しまして、令和7年9月に改定を実施することとなりました。

◆ 低所得者など生活に困っている方への配慮は？

今回の料金改定にあたりましては、生活に困っている方々への影響についても真摯に受け止めています。しかし、公営企業では、料金収入による「独立採算」が原則となり、使用量に応じたご負担をいただくことが基本となります。特定の利用者に軽減措置を講じることは、他の利用者に負担を転嫁することとなり、受益者負担の公平性の確保が図られないこととなります。

水道料金のお支払いに不安を感じている場合には、分割納付など個別にご相談をさせていただくほか、必要に応じて生活保護や緊急支援制度などへのご案内も行っております。今後も、市民の皆さまの声を丁寧に受け止めながら、持続可能で公平な水道事業の運営に努めてまいります。

ご清聴ありがとうございました

